

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

12

No.656



11月に町観光協会主催の長瀬紅葉まつりが行われました。11日～26日には月の石もみじ公園などで紅葉のライトアップが行われました。各種イベントも行われ、大勢の観光客で賑わいました。【11月11日～26日】

平成29年12月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

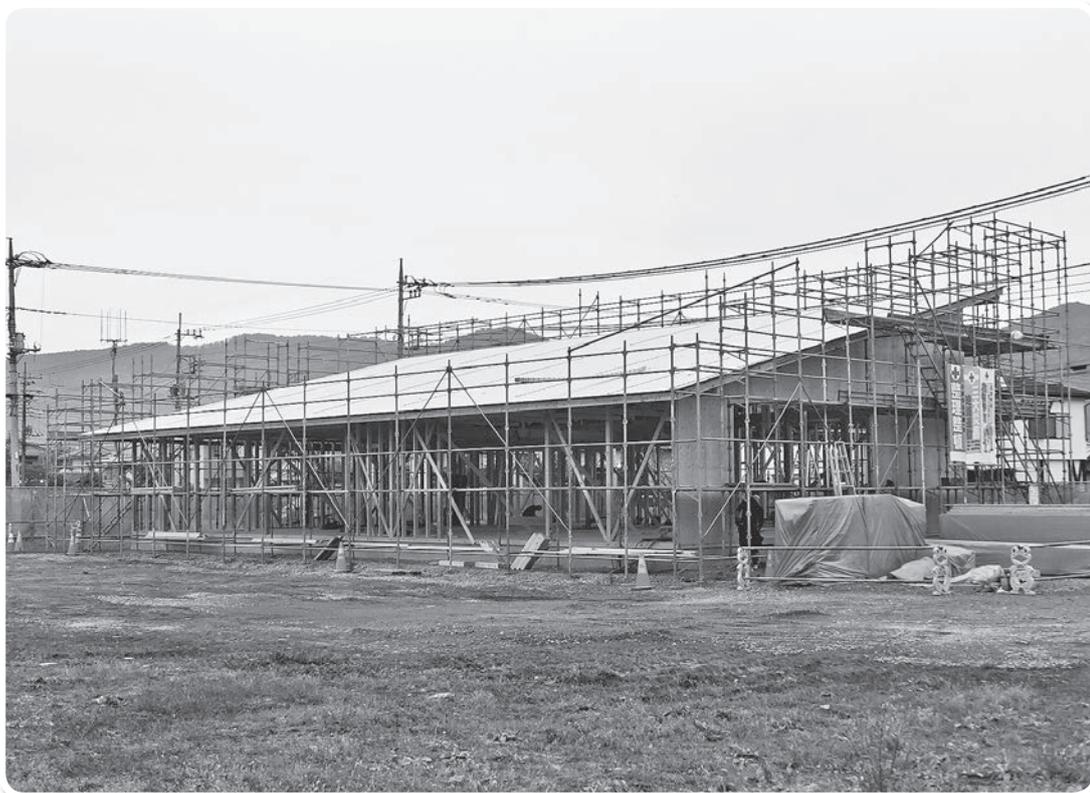
<http://www.town.nagatoro.saitama.jp> ☎0494-66-3111(代)

(仮称)多世代ふれ愛ベース長瀬を建設しています。

平成29年5月から、(仮称)多世代ふれ愛ベース長瀬を建設しています。

場所は、大字本野上地内で、雇用促進住宅野上住宅(旧高砂団地)があったところになります。

この施設は、平成30年4月から、次世代を担う子どもたちを育む環境と生涯にわたり元気に活躍する高齢者のための拠点として活用していきます。



【平成29年11月8日撮影】

愛称を募集します!

平成30年4月から、『多世代ふれ愛ベース長瀬』を開所するにあたり、町民のみなさんに親しまれる施設となるよう、愛称を募集します。ふるってご応募ください。

- 応募期限 平成30年2月16日(金)
- 応募方法 健康福祉課に持参若しくはEメールで
お願いします。
※氏名、連絡先を明記してください。
※応募様式は問いません。
- 応募先 健康福祉課福祉担当



問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線127
✉kenkou@town.nagatoro.saitama.jp

9月定例議会で、平成28年度の決算が認定されました。今月号で、1年間の収入とその使い道の概要についてお知らせします。

◎一般会計(組合の庶務業務、し尿の収集運搬及び処理する業務)

歳入	税込			歳出	税込		
	区分	決算額	構成比(%)		区分	決算額	構成比(%)
	分担金及び負担金	9,372万2,000円	63.71		衛生費	5,413万2,011円	48.33
	繰越金	4,098万6,576円	27.86		総務費	5,405万4,291円	48.26
	使用料及び手数料	1,227万5,459円	8.34		諸支出金	300万円	2.68
	諸収入	12万4,142円	0.08		議会費	82万1,563円	0.73
	財産収入金	5,444円	0.01		合計	1億1,200万7,865円	100.00
	合計	1億4,711万3,621円	100.00		起債残高 平成28年度末	0円	

◎浄化槽特別会計(浄化槽の設置及び維持管理をする市町村整備型事業)

歳入	税込			歳出	税込		
	区分	決算額	構成比(%)		区分	決算額	構成比(%)
	分担金及び負担金	2,257万800円	36.44		事業費	3,038万8,980円	72.72
	繰越金	1,175万1,688円	18.97		総務費	842万1,209円	20.15
	国庫支出金	1,048万8,000円	16.93		諸支出金	200万円	4.79
	組合債	580万円	9.36		公債費	97万7,399円	2.34
	県支出金	560万円	9.04		合計	4,178万7,588円	100.00
	使用料及び手数料	505万6,760円	8.16		起債残高 平成27年度末	3,064万4,140円	
	諸収入	68万2,878円	1.10		起債残高 平成28年度末	3,576万4,110円	
	財産収入金	1,008円	0.00				
	合計	6,195万1,134円	100.00				

◎下水道事業(下水を処理し、施設の建設及び維持管理をする事業)

●収益的収支(下水道事業の経営に関する収入と支出)

収入	税抜			支出	税抜		
	区分	決算額	構成比(%)		区分	決算額	構成比(%)
	皆野町・長瀬町補助金	3億7,868万3,000円	80.16		減価償却費等	2億5,425万6,257円	56.81
	下水道料金収入	8,892万5,618円	18.82		借入金の利息	1億168万2,429円	22.72
	長期前受金戻入	433万6,255円	0.92		施設を維持管理し、下水を処理するために要した費用	9,158万8,078円	20.47
	その他収益	46万966円	0.10		その他費用	2万2,160円	0.00
	合計	4億7,240万5,839円	100.00		合計	4億4,754万8,924円	100.00

収支黒字額 2,485万6,915円は、前年度繰越欠損金に充当。

●資本的収支(施設の建設や改良などに関する収入と支出)

収入	税抜			支出	税抜		
	区分	決算額	構成比(%)		区分	決算額	構成比(%)
	企業債	1億2,260万円	36.71		借入金の元金返済金	3億4,022万1,134円	60.41
	国庫補助金	1億588万9,000円	31.71		施設、管渠などの整備等に要した費用	2億2,296万1,292円	39.59
	皆野町・長瀬町出資金	1億円	29.94		合計	5億6,318万2,426円	100.00
	受益者分担金	546万5,380円	1.64				
	合計	3億3,395万4,380円	100.00				

収支不足額 2億2,922万8,046円は減価償却などの留保資金で補填。
 起債残高 平成27年度末 44億3,494万9,870円
 起債残高 平成28年度末 42億1,732万8,736円

問合せ 皆野・長瀬下水道組合業務課 ☎66・0747

固定資産税（土地）の地目認定・特例措置

固定資産税の賦課期日は、毎年**1月1日**です。土地の地目認定も、賦課期日現在の「**利用状況**」により1筆ごとに、固定資産評価基準に基づき行います。

評価基準は、土地の地目を田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野その他の土地（雑種地等）としています。

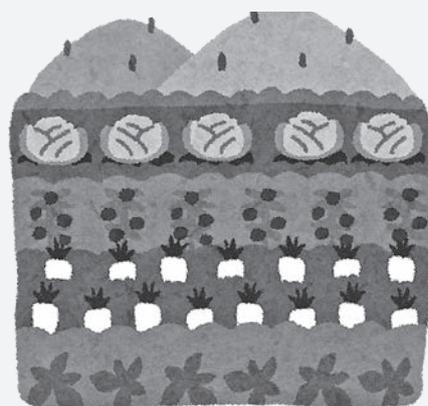
農地（田、畑）の地目認定

固定資産税の地目認定における農地とは、農地法の定義と同じく、耕作の目的に使用される土地で、原則として登記地目が、「田」「畑」であり、人的作業を行い、作物を栽培する土地をいいます。

休耕している農地の地目は、一時休耕の場合を除き、全く耕作しないで、長期にわたって放置され、雑草などが生育し、容易に農地に復元できない状態にある場合は、雑種地などとなります。

なお、休耕の状態はさまざまであるため、その土地ごとに状況を総合的に勘案して、地目を認定することになります。

※登記地目は田、畑でも、現在農地以外の用途で使用している場合は現況で地目認定を行います。



宅地における住宅用地の課税標準額の軽減措置

宅地の中でも、住宅の敷地となっている土地は、住宅の居住部分の割合（専用住宅、併用住宅）や、住宅の戸数によって課税標準額を軽減する特例措置が適用されています。

■特例措置の内容

○小規模住宅用地特例

住宅の敷地の中で、住宅1戸あたり200㎡までの部分を小規模住宅用地といい、課税標準額は評価額の1/6の額となります。

○その他の住宅用地特例

住宅の敷地の中で、小規模住宅用地以外（小規模住宅用地を超えた部分）の課税標準額は評価額の1/3の額となります。

注）住宅がなくなった宅地は「非住宅用地」となり、特例が受けられなくなります。

※「住宅」とは、店舗・工場・物置などを除く、人が住む家屋のことをいいます。

※「住宅の敷地」とは、その住宅を維持し、又はその効用を果たすために使用されている一画地をいいます。



問合せ 税務課資産税担当 ☎66・3111 内線113

平成30年度償却資産申告について

会社や個人で事業を営んでいる人が、その事業のために用いる機械・器具・備品などの減価償却できる資産を所有されている場合は、「償却資産」として固定資産税の課税対象となります。

町内に上記のような資産を所有されている方は、平成30年1月1日現在の状況を申告してください。

申告書の申告期限：平成30年1月31日（水）

期限近くになりますと、窓口が混雑します。お早めにご提出くださいますようお願いいたします。

新規に事業を開始するなど、申告書の様式が必要な方は、税務課まで申し出してください。また、申告漏れがあった場合などは、過年度に遡及して課税対象となりますので、あらかじめ承知おきください。

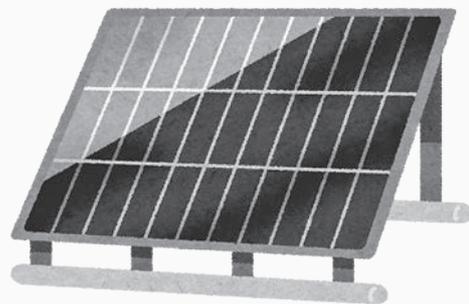
太陽光発電設備を設置した場合の償却資産の申告について

太陽光パネルなどの太陽光発電設備（再生可能エネルギー発電設備）を設置した時は、固定資産税の課税対象となり、償却資産として町への申告が必要な場合があります。（下の表で「申告の対象」に該当する場合）

※建材型ソーラーパネルで、屋根材として家屋に該当する部分は、申告・課税の対象外です。

※一定の要件を満たすものについては、固定資産税（償却資産）が軽減される場合があります。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。税務課資産税担当へお問い合わせください。



設置者	設備の発電規模	
	10KW以上(余剰売電・全量売電)	10KW未満(余剰売電)
個人(住宅用)	経済産業省の認定を受け、売電目的の設置の場合は、事業用資産となり、 償却資産として申告の対象	事業用資産とならないため、償却資産として申告の対象外
個人(事業用)	事業用資産となるため、売電の有無に関わらず、 償却資産として申告の対象	
法人		

問合せ 税務課資産税担当 ☎66・3111 内線113

平成29年度長瀬町子ども会秋季球技大会（種目ドッチビー） 全学年 五支部A、低学年 五支部Aが 優勝！！



長瀬町青少年育成会連絡協議会主催の平成29年度長瀬町子ども会秋季球技大会（種目ドッチビー）が、中央公民館体育室で開催されました。当日は、第一小、第二小の児童220人余りが参加して盛大に行われ、学校間交流も図ることができました。

全学年 準優勝 五支部B 第3位 二小B 低学年 準優勝 三支部B 第3位 一支部

【10月14日】

第42回埼玉県スポーツ少年団軟式野球交流大会



8月20日(日)に、第42回埼玉県スポーツ少年団軟式野球交流大会北部ブロック予選会が、熊谷市江南総合公園野球場で開催されました。

31チームが熱戦を繰り広げ、長瀬ジャイアンツは見事3位になり、本大会出場を決めました。

宝くじの助成金で除雪機を整備しました！

財団法人自治総合センターでは、地方自治の振興及び住民福祉の増進に寄与することを目的に、宝くじの社会貢献広報事業の一環であるコミュニティ助成事業を実施しています。

長瀬町コミュニティ協議会では、宝くじ収入を財源としたこの補助金を受けて、除雪機を14台整備しました。



交通安全母の会会員による 交通安全啓発活動



高齢者の交通事故を防止するため、交通安全母の会会員が敬老会会場で啓蒙品を配布し、交通安全を呼びかけました。

【10月25日、26日】

敬老会



平成29年度長瀬町敬老会が有隣倶楽部で、2日間にわたり総勢218名が参加し盛大に開催されました。第1部では式典が行われ、第2部の高齢者の集いでは踊りやカラオケなどのアトラクションが披露されました。

【10月25日、26日】

「秋のおひまち」を開催しました

元気モリモリ体操（おもりをういた筋トレ）の秋のおひまちを開催しました。

秋のおひまちは開始から11年目を迎え、9月から10月にかけて町内10カ所で開催し、のべ206人の方が参加しました。

午前中は落語家のプロの芸を楽しみ、午後は地元のオペラ歌手富田氏の歌の講座でみんなでたくさんの歌を歌いました。

参加者からは、「楽しかった」「感動しました」等の声が聞かれました。



県民の日記念式典表彰



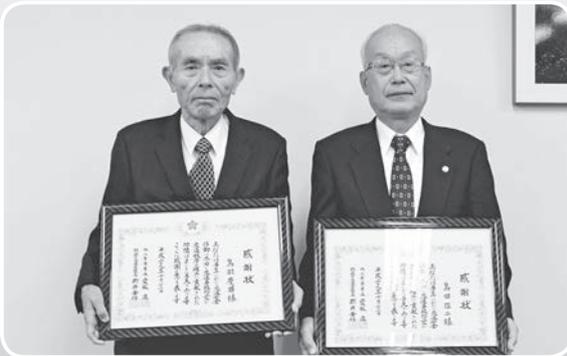
11月14日(火)に埼玉会館大ホールで県民の日記念式典(表彰式)が行なわれ、新井利朗議員(大字長瀬)が地方自治功労者として表彰されました。

新井議員は、町議会議員として12年以上(平成11年5月から現在に至るまで)在職し、この間、議長、副議長として円滑な議会運営を、監査委員として健全な行財政運営に貢献され、地方自治の進展のため大きな役割を果たされていることが認められ、今回の受賞となりました。

平成29年度交通安全功労者表彰

鳥羽慶男氏と島田征二氏が交通事故防止及び交通秩序の確立に貢献したとして、秩父警察署長及び秩父地方交通安全協会長より感謝状が贈呈されました。

お二人は多年にわたり自主的に小学生の登下校の見守りや交通安全指導などを行っています。



(写真左より：鳥羽氏、島田氏)

平成29年度英霊にこたえる会 中央本部会長表彰

町招魂社奉仕会会長の金沢善市氏が、日頃の活動が認められ、平成29年度英霊にこたえる会中央本部会長表彰を受賞しました。

招魂社奉仕会は毎年春と秋に宝登山神社内にある招魂社で慰霊祭を行うなどの活動をしています。



株式会社モンベルと包括連携協定を締結しました

日本を代表するアウトドアブランドメーカーである株式会社モンベルと包括連携協定を締結しました。

締結式において、大澤町長と辰野代表取締役会長が協定書に署名しました。

今回の協定締結により、株式会社モンベルと相互の連携を強化し、長瀬の自然を生かしたアウトドア活動などの促進を通じ、地方創生の推進と地域活性化に取り組めます。

【10月23日】



(写真左より：モンベル辰野会長、大澤町長)

休日在宅歯科当番医のお知らせ

右記の日時に歯科の救急患者に対して、当番歯科医療機関で歯科診療（応急処置）を実施します。

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。

日にち	当番歯科医療機関	所在地	電話番号
12月23日(土)	そよ風歯科医院	秩父市太田	62-1149
12月24日(日)	たばた歯科医院	横瀬町	25-2323
12月30日(土)	秩父病院 歯科	秩父市和泉町	26-6180
12月31日(日)	並木歯科医院	秩父市野坂町	24-4182
1月1日(月)	萩原歯科医院	秩父市大野原	24-9669
1月2日(火)	しまだ歯科医院	小鹿野町	72-7201
1月3日(水)	野上歯科医院	長瀬町	66-3418

診療時間は、いずれも午前10時～午後1時です。

問合せ 秩父市医療対策課 ☎22・2279

彩の国ふれあいの森の催し

マイ・はし(箸)を作ろう

- 日時** 平成30年1月14日(日) 午前10時～正午
内容 県産ヒノキ材を使用し、自ら角材を鉋やナイフなどで削り、オリジナルのマイ・はし(箸)を作ります。
参加費 500円/人
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 10人(先着順)
申込期限 平成30年1月7日(日)

オシャレなランタン作り

- 日時** 平成30年1月21日(日) 午前10時～正午
内容 空き瓶にキャンドルを入れ、流木や板で周りを囲みオシャレなオリジナル・ランタンを作ります。
参加費 500円/人
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 5人(先着順)
申込期限 平成30年1月14日(日)

天然の氷壁を見に行こう

- 日時** ①平成30年1月28日(日) 午前10時～午後2時
 ②平成30年2月4日(日) 午前10時～午後2時
内容 高さ約五十メートルの天然の氷壁や、氷柱など、奥秩父・中津川の冬の名所をガイドと歩きます。
参加費 500円/人(昼食付き)
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 10人(先着順)
申込期限 ①平成30年1月21日(日)
 ②平成30年1月28日(日)

※何れの催し物へのお申し込みは電話にて受付いたします。

なお、その他の催しはホームページにて <http://www.chichibu.ne.jp/~furemori/>

問合せ 彩の国ふれあいの森 埼玉県森林科学館 ☎56・0026



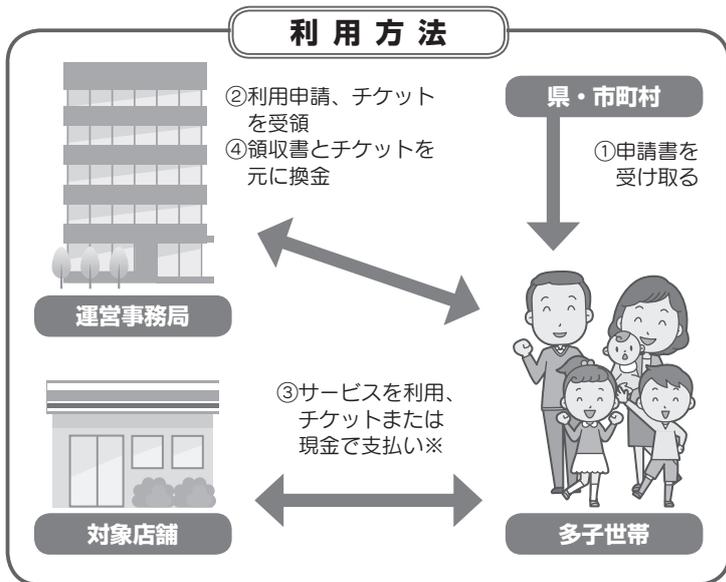
健康・福祉・介護のひろば

今月のテーマ： 子育てしやすい環境づくり

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132

第3子以降のお子さんが生まれた世帯を応援！ 「3(さん)キュー子育てチケット」サービスについて

子育てしやすい環境づくりの一環として、多子世帯向けに子育ての負担を軽減します！
子育てサービスや親子ふれあいイベントなどに利用できる「3キュー子育てチケット」の申請受付を行っています。



【対 象】

平成29年4月1日以降に第3子以降の子供が生まれた世帯（多子世帯）
※該当世帯へは、町からお知らせいたします。

【金 額】

3年間で5万円分（1年目、2年目は2万円、3年目は1万円）

【利用方法】

サービスを利用した際に、チケットまたは現金で支払い。
※あらかじめ登録された事業者では、チケットによる支払ができます。
（利用できる事業者は県ホームページ、ステッカー等でお知らせ）

※現金で支払った場合は、換金の際に領収書が必要ですので保管をお願いします。
（29年4月1日からチケットがお手元に届くまでの間に利用したサービスも対象）

【県ホームページ】 <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kuponn/top.html>

問合せ 3キュー子育てチケット事務局 ☎0570・043・344
健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124

更 生 相 談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

手足・体の障害の相談

・平成30年1月29日(月)

熊谷児童相談所

予約制ですので、早めに健康福祉課へご連絡ください。

問合せ 健康福祉課福祉担当
☎66・3111
内線128

あいサポーター研修

障がいについて理解し、ちょっとした手助けをする「あいサポーター」の養成研修を開催します。

日 時 平成30年2月7日(水) 午後6時30分開会
(90分程度)

場 所 小鹿野町文化センター大会議室
(小鹿野町小鹿野167番地1)

定 員 50名(参加費無料)

申込み 健康福祉課または秩父市社会福祉協議会へ連絡
(締切1月31日まで)

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111
内線128
秩父市社会福祉協議会 ☎22・1514

お知らせ

◆チャリティー上映会
アニメ「どんぐりの家」

日時 1月6日(土)
午後1時～午後3時30分
(午後0時30分開場)

場所 秩父市歴史文化伝承館2階
ホール

内容 聴覚障害と知的障害を合わせ
もつ圭子の成長物語

入場料 無料

問合せ ちちぶ広域手話学習会事務局
(大久保)
☎090・5316・9324
☎23・0535

◆県交通安全対策協議会の
交通遺児等援護金給付

県内在住の交通遺児等を対象に、援護金を給付します。

対象 保護者の一方または双方が、陸・海・空いずれかの交通事故により死亡あるいは重い障害を負った、乳幼児または18歳以下の児童・学生

給付金 子ども1人につき
年額10万円

申請書類 役場、学校等で配布します

提出期限 1月31日(水)までに必ずほ
信託銀行浦和支店に郵送
または持参

同居世帯の総所得額制限等がありますので、申請書でご確認いただくか下記にお問合せください。

問合せ 県県民生活部防犯・
交通安全課
☎048・830・2958

◆河川等の水質事故防止にご
協力を

河川や水路に油や薬品等が流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響を及ぼす水質事故が多く発生しています。

年末の大掃除等の際、いらなくなった塗料や油、薬品等の取り扱いには十分に御注意いただき、決して河川や水路、側溝に流すことのないようにお願いします。

対応に係る費用は、原則事故原因者の負担となります。

もし、水質事故を見つけた場合には、速やかに秩父環境管理事務所又は町民課にご連絡ください。

問合せ 秩父環境管理事務所
☎23・1511
町民課環境担当
☎66・3111 内線126

◆埼玉県最低賃金の改定について

埼玉県最低賃金が平成29年10月1日から時間額871円に改定されました。

埼玉県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内すべての労働者が対象になります。

使用者も、労働者も、賃金が最低賃金以上になっているか、必ず確認しましょう。(産業によって、特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。)

詳しくは、埼玉労働局賃金室(☎048・600・6205)または最寄りの労働基準監督署へお問合せください。

◆長瀬就職面接会のお知らせ

秩父・長瀬地域での就職を検討している方を対象に就職面接会を実施します。

企業から求人内容を直接聞けるこのチャンスをお見逃し無く!

日時 12月8日(金)
午後2時～午後4時
※事前申込不要・入退場自由

場所 長瀬町中央公民館

対象者 仕事をお探し中で長瀬地域での就職を希望する方

内容 人事担当との個別面談(複数社可)

持ち物 複数の事業書へ応募可能です。履歴書を複数ご持参下さい。お持ちの方はハローワークカードを持参して下さい。

共催 ハローワーク秩父

後援 秩父地域雇用対策協議会

問合せ ハローワーク秩父

求人・専門援助部門
☎22・3215
☎24・6898

◆平成29年度「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」について

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態の解明及びその抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と決定されています。

問合せ 健康福祉課福祉担当
☎66・3111 内線127

掲 示 板

無期転換ルール特別相談窓口のご案内

無期転換ルールとは

有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。(労働契約法第18条:平成25年4月1日施行)原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」同一の会社で通算5年を超える全ての方が対象です。

契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問いません。

相談窓口 埼玉労働局 雇用環境・均等室
☎048・600・6210

受付時間 午前8時30分～午後5時00分(土日祝日を除く)

※午後5時15分は閉庁時刻になります。ご相談には、時間をかけて、丁寧に対応しておりますので、できるだけ早めのお電話またはご来庁下さい。

給付年金コーナー

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得！

国民年金の保険料を納めるときに口座振替を利用すると、保険料を納めに行く手間が省けるだけでなく、保険料が引きされる早割・前納を利用することができます。

口座振替には、翌月末振替のほか、保険料の割引のある当月末振替（早割）・6カ月前納・1年前納・2年前納があります。

口座振替の申込みは、口座振替申出書に必要事項をご記入のうえ金融機関への届出印を押印し、年金事務所又は金融機関へご提出いただけます。

また、クレジットカードによる保険料を納付する場合は、毎月納付の他に6カ月前納・1年前納・2年前納をご利用いただくことができます。

■保険料を早割にすると月50円お得！

保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に引き落とす納付方法を「早割」といいます。

早割申込み後の最初の引き落としは、前月分と当月分の2カ月分となりますが、その後は当月分の1カ月分となります。

●当月末振替（早割）を利用した場合の保険料納付額

12月分 16,490円	1月分(早割) 16,440円	2月分(早割) 16,440円
↓	↓	↓
2カ月分引落（初月）		当月末引落（2月目以降）

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

県北総合相談センター出張法律相談会

日時・会場 ①深谷市男女共同参画推進センター（L・フォルテ）ツバキ キララ上柴（アリオ深谷3階）
平成30年1月18日（休） 午後1時30分～4時30分
②寄居町中央公民館 集会室
平成30年1月16日（火） 午後1時30分～4時30分

相談方法 面接相談（1組1時間） 要予約

予約方法 総合相談センターで電話予約を受け付ける。 ☎048・838・7472

相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など

相談料 無料

主催 埼玉県司法書士会

問合せ 埼玉司法書士会事務局 ☎048・863・7861

今月の 介護保険料

■特別徴収（第5期）今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収（第6期）※納期限は12月25日（月）です。

※口座振替をご利用の方は12月26日（火）が振替日となりますので、残高をご確認ください。

※介護保険料の納め忘れはありませんか。年度途中で65歳となった方や、年度途中で転入された方は、納付書で介護保険料を納めていただけます。お送りしてある納付書を持参して、役場又は金融機関で納めてください。（納付書をなくされた場合は、役場健康福祉課で再発行できます。）

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・九月例会

里山の風が風追う芒寺
 野上下郷 山本 令子
 豆を炒る外は秋雨樋の音
 長瀬 大森 由章
 憂い事慰められし温め酒
 本野上 渡邊 利江
 鶴鴛の尾をふりふり道案内
 野上下郷 林 朝子
 小走りに秋の過ぎゆく甲州路
 本野上 塩谷 俊子
 秋の日に一筋光る蜘蛛の糸
 本野上 塩谷 和彦
 晴天のもみぢ坂行く草津かな
 本野上 大塚 安子
 敬老日話上手に嘘少し
 本野上 加藤 豊子
 人形を抱いて寝る児や夕月夜
 長瀬 五十嵐元克

吹きしなうコスモス揺れる峡の里
 長瀬 大澤 光久
 激流をかはす一棹秋の水
 岩田 野村 若太

一般投稿

冬將軍お呼びびないのに腰を据え
 本野上 村川 延子
 山国を呼び覚ましおり冬花火
 本野上 島田千代子
 柚子の香や腰の曲がりし祖母浮かぶ
 井戸 大澤 珠子
 すすはらい末の間のぶち家出
 長瀬 川辺みどり



★わが家のアイドル★ 1歳になったよ!!



ゆう た くん
堀口 優太くん
(上長瀬区)

「大家族のアイドルです！
元気に大きくなってね」

応募方法 広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント(20文字以内)を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課(2階)までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

問合せ 企画財政課企画財政担当
☎66・3111 内線222

税務課・町民課窓口

●日曜開庁日 午前9時～正午 午後1時～午後5時
12月24日(日)

- ◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
 - ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
- ※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

12月の納税

- 固定資産税(第3期分)
- 国民健康保険税(第6期分)

納期限は12月25日(月)です。口座振替の場合は12月26日(火)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

人のうごき 平成29年11月1日現在

10月中の届出

人口	7,270人(-6)	転入	29人
男	3,548人(+9)	転出	19人
女	3,722人(-15)	出生	4人(男0人・女4人)
世帯数	2,912戸(-6)	死亡	10人(男1人・女9人)



休日急患当番医表

◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できると思われる帰宅可能な救急患者

休日診療所 診療時間：午前10時～午後5時		在宅当番医 診療時間：午前9時～午後6時	
12月3日		南須原医院(内・外)	長瀬町 ☎66-2038
12月10日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561	小鹿野中央病院(診療科はお問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
12月17日		石塚内科胃腸科医院(内・胃)	下影森 ☎24-5010
12月23日		秩父生協病院(内・小)※小児科は午前中のみ	阿保町 ☎23-1300
12月24日		小鹿野中央病院(診療科はお問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
12月31日	医師会休日診療所	荒松医院(内・外)	横瀬町 ☎24-0160
		健生堂医院(外・内)	東町 ☎22-0270
1月1日		秩父生協病院(内)	阿保町 ☎23-1300
		金子医院(内)	皆野町 ☎62-0039
1月2日		小鹿野中央病院(診療科はお問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
		あらいクリニック(小・内)	秩父市本町 ☎25-2711
1月3日		あいおいクリニック(内)	相生町 ☎26-7001
1月7日	大谷津医院(内・小)	阿保町 ☎22-6329	

◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分～翌日の午前8時30分		
12月3日	秩父市立病院 桜木町	☎23-0611
12月10日	秩父病院 和泉町	☎22-3022
12月17日	皆野病院 皆野町	☎62-6300
12月23日	秩父市立病院 桜木町	☎23-0611
12月24日	皆野病院 皆野町	☎62-6300
12月31日	秩父市立病院 桜木町	☎23-0611
1月1日	皆野病院 皆野町	☎62-6300
1月2日	秩父市立病院 桜木町	☎23-0611
1月3日	秩父病院 和泉町	☎22-3022
1月7日	秩父市立病院 桜木町	☎23-0611

※午後6時以降は、必ず電話で確認のうえ受診してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会ホームページでもご確認いただけます。
<http://chichibu-ishikai.jp/>
 ○医療機関の都合で変更になることがあります。
 秩父消防署北分署
 ☎62・7119でご確認ください。

◆休日在宅歯科当番医◆ 今月は9ページに掲載しています。

問合せ 秩父市医療対策課 ☎22・2279

みんなで支え合うまちづくりフォーラム in ながとろ

11月8日、中央公民館において、フォーラム「みんなで支え合うまちづくりフォーラム in ながとろ」(主催：町・社会福祉協議会)を開催したところ、150名の町民の皆さんにご参加いただきました。公益財団法人さわやか福祉財団の清水肇子理事長の基調講演や地域サロン実践者の活動を聴き、地域住民一人ひとりが主役の「支え合い(助け合い)のまちづくり」の実現に向けて、意欲的に取り組んで行こうと気持ちを新たにしました。また9月に委員委嘱をしました生活支援体制整備協議体のチーム愛称が「ささえ愛ながとろ」に決定し、委員の紹介も行われました。



平成29年度「年末年始の各種業務」

年末年始の業務日程は、下記のとおりです。

業務区分	年 末	年 始	備 考
ごみ収集	12月30日(土)まで	1月4日(木)から	収集予定地区より。収集日はごみカレンダーで確認してください。
ごみの持込み	12月30日(土)まで	1月4日(木)から	持込み受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時
火葬業務	12月30日(土)まで	1月3日(水)から	
霊柩車	12月30日(土)まで	1月4日(木)から	
水道	12月28日(木)まで	1月4日(木)から	
し尿処理	12月28日(木)まで	1月5日(金)から	地区別くみ取り依頼先 ●伊藤衛生社 ☎62・0528 大字長瀬・本野上・中野上 野上下郷・矢那瀬地区 ●伊藤商事(株) ☎62・4566 大字岩田・井戸・風布地区
	年末年始のくみ取り業務は大変混雑しますので、お早めに依頼してください。 お申込みは、12月8日までにお願いします。		

問合せ	秩父広域市町村圏組合業務課	☎23・2489	火葬(秩父斎場)	☎23・1678
	可燃ごみ(秩父クリーンセンター)	☎24・8050	水道(ちちぶ広域水道お客様センター)	☎25・5221
	不燃ごみ(秩父環境衛生センター)	☎23・8921	し尿処理(皆野・長瀬下水道組合)	☎66・0747

10月22日執行 衆議院議員総選挙結果

●小選挙区

候補者氏名	得票数
柴 岡 ゆうま	513
今 野 ともひろ	915
三 角 そうた	491
小 泉 りゅうじ	1,797

投票率は **60.20%** でした

●比例代表

政党等の名称	得票数	政党等の名称	得票数
希望の党	719	公明党	398
立憲民主党	780	社会民主党	50
日本維新の会	96	自由民主党	1,239
幸福実現党	22	日本共産党	412

投票率は **60.20%** でした

問合せ 選挙管理委員会 ☎66・3111 内線214